

第 24 回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時 令和元年 5 月 23 日（木）午前 10 時から午後 12 時まで
- 2 開催場所 葉山町役場 3 階 協議会室 1
- 3 開催形態 公開（傍聴者 1 名）
- 4 出席者
委員 15 名出席（定足数〇）。
欠席 2 名（村上委員、山本委員）

5 開会

事務局：おはようございます。若干遅れている委員の方もいらっしゃいますが、過半数以上の出席がいらっしゃいますので、第 24 回葉山町子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

挨拶

事務局：はじめに、事務局よりご挨拶いたします。

事務局：改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より皆さま方には、本町の児童福祉行政にご理解、ご協力を賜り、この場をお借りして感謝申し上げます。この葉山町子ども・子育て会議も第 24 回となりました。本日より、任期が新しくなりよろしくお願ひいたします。この会議は、子ども・子育て支援法に基づき設置させており、地域、葉山の子ども・子育て支援策について討議、審議していただくわけですが、そのためには地域の子ども、子育て家庭の実情をしっかりとわかっていらっしゃる方々、子ども、子育て支援に関わっている方々に委員をお願いしている次第でございます。ご案内のとおり、平成 27 年度から 5 年間の第 1 期子ども・子育て支援事業計画が今年度で終わりますので、今年度中に来年度からの第 2 期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、昨年度実施いたしましたアンケート調査の結果などを基に策定をすすめていくこととなります。今事務局からもお話がありましたけれども、今年は策定の時期ということで皆さまにご出席していただく会議が 5 回ほどございますけれども、ご協力いただき、課題について討議などをお願いしたいと思っております。本日も忌憚のないご意見をいただき、タイトなスケジ

ジュールになりますけれども、策定に向けてよろしく願いいたします。

事務局：(欠席の委員について連絡)
(任期について説明)

6 自己紹介 (席次に従い、順番に自己紹介)

事務局：条例に基づき、会長・副会長を委員の互選により選出したいと思います。
委員の皆さまからご意見ございますか。

委員：前期からの議論を踏まえて、第2期の計画策定ということでございますので、前期から引き続いて寶川先生に会長を、松尾先生に副会長をお願いできればと思っております。

事務局：ただいま委員のほうから、鎌倉女子大学の寶川先生には前の任期からずっと会長をお願いしているということで会長に寶川先生、そして葉山で長く認可保育所を運営されております葉山にこにこ保育園の園長の松尾委員に副会長をとということでご意見をいただきました。ご承諾いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

事務局：(資料の確認)
それでは、以後の進行を会長をお願いいたします。

会長：改めまして、皆さま、おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。今回は、葉山町子ども・子育て会議の24回目になります。まず、会議の公開、非公開について委員の皆さまにご確認いたします。事務局から会議の公開、非公開について説明をお願いします。

事務局：(会議の公開について説明・1名傍聴希望者あり)

会長：ただいま事務局から説明のありましたとおり、まちの会議は原則公開となっております。つきましては、公開として傍聴を認めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。委員の皆さまの承認が得られましたので、傍聴を認めたいと思います。それでは傍聴の方に入ってください。

(傍聴人入室)

7 議題

(1) 子ども・子育て会議委員の任期について

会長：それでは議事を始めます。まず、議題（1）子ども・子育て会議委員の任期について、事務局より説明をお願いします

事務局：(参考資料1、2に基づき、事務局より説明)

会長：ありがとうございました。ただいま、委嘱期間について、また審議会について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは次にすすませていただきます。

(2) 子ども・子育て会議年間スケジュールについて

会長：続いては、(2) 子ども・子育て会議年間スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：(資料1に基づき、事務局より説明)

会長：ありがとうございました。年間スケジュールについての今の説明でご意見、ご質問はございますか。それでは次にすすませていただきたいと思います。

(3) 子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について

会長：次に、議題（3）子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料2、3に基づき、事務局より説明)

会長：ありがとうございました。資料2、資料3の13事業について、進捗状況について説明がありました。今の説明の中でご意見、ご質問はございますか。

委員：病児保育事業、これは30年度から330人と見込んでいますが、今までなかったものを新しくつけたのですか。今までサービスがなかったので、新しくサービスを始めたということですか。

会長：事務局から説明をお願いできますか。

事務局：病児保育事業は、ファミリーサポートセンター事業のなかで、病後児保育というのをずっとやっていただいております。平成 27 年以前からもやっていただいておりますが、そのファミリーサポートで病後児保育を利用されなかった方が今年度 0 ということで、29 年度は 5 件。

委員：見込みの量が急に 30 年度は増えているじゃないですか。

事務局：これは計画のなかでは、病児保育を始められるという予定で、計画のなかで数を増やさせていただいておりますが、今病児保育ができている状況ではなく、ファミリーサポートの病後児保育だけをやっている状況です。小児の病院とか、そういうところで病児保育というのを始める計画を立ててはいたのですが、まだそういう計画ができていないので、計画どおりに病児保育というのが進んでいないというところです。

委員：29 年は見込みがほとんど 0 で想定していないところが、30 年度からはこれに力を入れるということで増やされたということですね。

事務局：29 年度までは、ファミリーサポートの病後児保育で計画のほうをつくらせていただいて、その後病院とかでできる病児保育ができる予定で計画を立てさせていただきました。

委員：しかし実績は 0 だった。病気的时候は保育園にいけないのでお母さんたちが見ますが、そういうサービスがあるということを知ったことがないし、多分知らないでしょうね、きっと。皆さんそういうときはお仕事を休まれてやっているんで、サービスがあるという話も聞いたことがないし、保護者のなかでもそういうのが話題に上がったことがないので、多分知らないと思うし、保育園からもご案内とかならないと思うのですが、ご案内はしているのですか。行政として。どういったご案内をしているのですか。市民、町民に対して。

会長：ちょっとよろしいですか。病児・病後児保育について詳しい方から何かお話はありますか。

委員：子育て支援センターぽけっとでファミリーサポートセンター事業をやらせていただいておりますので、この 330 人の見込みについては、ファミリーサポートセンター以外のところで病児保育が始める予定だった計画をしていたのができなかったという結果だと思うのですが、ファミリーサポートセンターでやらせていただいている病後児については、これは小児科の先生と相談しな

がらやらせていただいているのですが、本当に実際にお熱があつて、病気の最中のお子さんをお預かりするということはしていません。実際には。大分よくなって、後1日お休みしたらいいかなという、お熱も下がって、普通食も食べられる程度のお子さんを支援会員さんがお預かりするので、特に資格があるわけではないですし、行政講座を受けてはいただいています。がリスクはありますので、その程度の病後児保育ですので、なかなか利用する方にとっては実際に働いていらっしゃる方は本当にお熱がある状態のときにも預けたいという方もいらっしゃると思うのですが、そこは今のところはそういった状態のお子さんをお預かりするのは難しいことなので、実際にはなかなか利用しにくいサービスかなと思うのですが、ご存知の方は登録だけでもしておきたいということで登録をしておいてという方もいらっしゃいますが、昨年度は何もお手伝いする事が出来ませんでした。でもそういう登録をされるだけでもちょっと安心されて、実際には何とかしておられていると思うのですが、小児科の先生とご相談しながら実際にこれはなかなか難しいですけれども、病児保育を充実させることがいいのか、本当は会社とか社会がそういう場合にはお母さんをお休みさせてあげられる社会になることが理想かなと思っているのですが、今のところファミリーサポートが主体になっているという事です。周知ということに関しては。

委員：330人と見込んで予算をつけて体制をつくっているわけですから。

会長：1から330になっている根拠ですね。

委員：結局、病児と病後児ですよね。結局、病児はできていないということでしょうか。

事務局：もう1つすみません。この資料3ですが、計画の見込みの量というのは27年から361、356というように推計をしているのですが、実際この資料3のつくりは。

委員：ワークシート10の27年度の見込みが、27、28、29が1、0、1です。

事務局：そうですね。その11ページはそういうかたちになってしまっているのですが、事業計画の76ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの病児、病後児保育事業の量の見込みというのは、27年度は推定369で、28年度は356、このように計画のなかで量の見込みというのはニーズ調査からこのように掲載しているのですが、この資料3のつくりの1、0、1というのは、実績で書かせていただいています。資料3の11ページです。11の見込み量

の 27、28、29 年度は実際の実績の量の見込みを書き忘れてしまっているの、そこに 300 差が生じてしまっていることになります。

委員：見込みのところに実績を入れてしまったということであれば、基本になる書き方による操作だと思うので、見込みのところに実績を書いたのであれば、そのように記載を「実績」と書き直していただくのと、そうすると確保方策で、1、0、5 と書いてあるのは、これは実績ではないということなのですか。確保方策のところに、27 年度は 1、28 年度は 0、29 年度は 2 となっていますが、実際 29 年度は 5 人の預かりがあったということではないでしょうか。

事務局：すみません。見ていただく計画が違っていました。中間見直しをさせていただいています。平成 30 年 3 月に中間見直しをさせていただいたときに、27、28、29 は量の見込みを実績と実績の見込みで量の見込みとさせていただいていましたので、中間見直しの量の見込みを、この見込み量、今回は資料の見込み量とさせていただいています。わかりづらくて申し訳ないのですが、中間見直しの量の見込みになっています。

委員：30 年度はそうじゃないのですか。

事務局：30 年度は、この会議で議論させていただいて、330 という見込み量を決めていただきました。

委員：中間見直しの実績数は 29 年までで、30 年度からは。

事務局：30 年度の見込み量は推計です。

委員：29 年度までは中間見直しの実績の数字で、30 年度からはそうじゃないですね。全部がそういう構成ですか。

事務局：そうです。

委員：じゃあ同じように並べてはいけないということですね。27 と 29 と 30 は。全然別の次元の数字で比較してはいけないということですね。

事務局：中間見直しと比較していただくことになります。

会長：29 年度と 30 年度の間で 1 つ線が引かれるということですね。書き方を工夫

していただければと思います。

事務局：資料のつくりがわかりづらくて申し訳ありません。

委員：数字のこともなんですが、いきなり 30 年度に 330 人、病児の保育をやろうと掲げたわけですから、そして 31 年度も同じような数字を掲げているわけですから、保育園が周知できない状況になるわけですよ。周知してもいいのかもしれない話ですよ。だから、おやりになるなら具体的なものがあってこの数字がなければいけないので、去年できなかったことが今年載っていたらどうするんだという感じです。2年続きで。うちでも今0歳児が12人のところ4人しか来ることができていないです。だからみんな病児保育をしたいです。みんな1週間くらい休んでいますから。風邪などで。こういうものがあるのだったら即インフォメーションしたいと思うので、これを本気で書いているのか、それとも順番で書いているのか、そこが大事だと思うので、その辺を伺いたと思います。

事務局：今ご指摘いただいたように、見込み量と実際の確保策にかなり乖離ができてしまっております。こちらのほうについては、実際に見込み量に沿っていくようなかたちでの計画を今後も続けていきたいと思っております。今のご意見を参考にしていきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。最初に出た質問の周知のことについてですが、周知についてはどのようにお考えですか。

事務局：子育て支援ガイドブック「葉みんぐ」とホームページで周知しておりますが、保育園に個別に配布していただくというところの周知は足りてはいないと思っておりますので、その辺また周知の工夫等を考えていければと思っております。

会長：よろしく願いいたします。

委員：病児保育事業は実施していないということですが、実施表のところに、「病院、小児科、保育所」と書かれていますが、病院とは具体的にどこを想定していますか。

事務局：具体的な場所というのは決まっています。医師会と相談しながらやっていけるところを検討していくしかないかなと思っております。

委員：だとすると、これから来年度の量の見込みを検討することになるかと思うので、この見込み 300 と挙げることでよいのかどうか、その 300 の根拠がどこにあるのかということをもう一度確認して、計画を策定するとき、実現の可能性も考えて記載し直すということですのでおすすめさせていただいたらよいと思います。あり得ない数字を、希望を計画にのせるのはどうかと思いますので、そのように検討したらどうかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：第 2 期の計画では、今のご意見を踏まえて数字を減らすとか、計画と実情が合うようなつくりで、皆さまの意見も含めて盛り込んでいければと思います。

会長：次回の会議で量の見込み、確保等の検討がございますので、7月の会議で話ができればと思います。よろしいでしょうか。

委員：今現在、国でも保育園、ファミサポ等、現在進行形でやっているなかで、今現在、まず病児保育はやっていないのですね。それと、病後児保育に関してはファミサポさんに登録すればできるということを保護者さんに情報提供を大丈夫なのかどうかお伺いしたいのですが。

事務局：実際、ファミリーサポートセンター事業で病後児はやっていただいているのですが、その辺は委員のほうからお話いただければと思います。

委員：先ほどもお話しましたが、病後児でも、前日または当日に必ずお医者さんに受診して、ファミリーサポートセンターの支援会員さんに預けてもいいというお医者さんの診断が必要であったりとか、それについては連携している小児科の医師に許可をいただければ大丈夫ですが、実際に後一息という程度のお子さんなので、本当につらい時期に預かりができないので、登録はされるけれども利用はしにくい内容かとは思いますが、それでもよろしければ幼稚園、保育園先生方からもそういうものらしいという情報はある程度伝えておいていただいたほうが、がっかりしてしまうかもしれないので。すみません、現状はそういったかたちです。

委員：病後児預かりの利用者はなしということで平成 30 年度は書かれていますが、利用希望はあったのですか。

委員：実際に予定はあって、でも最終的にお母さんの判断でやっぱり自分で見ますとか、誰かに頼んだとか、どちらかがお休み取りましたとか、そのようにしてキャンセルされるということもありました。保険というか、安心にはな

っているのかなと思うのですが、希望は実際にはあります。330はどうかと思います。29年度で実際に利用されている方は5名であります。問い合わせがあるのは2桁にはいかないくらいです。

会長：ニーズがあるということは、預けたいという気持ちはあるけれど、実際の利用は少ないけれど不安を解消するために、お母さんたちの不安がちょっと落ち着くために、預け先があるということを知っているだけでも大分違うのかなと思います。安心できると思います。次の議題にいきたいのですが、他にご意見等ございますか。

委員：まず1つ、今年の見込み量というのはすごく重要な数字です。見込み量というのは、アンケートを採ったので機械的に計算式に基づいてはじき出されるものですが、それは行政として体制が整っているのか、こういうサービス事業をそこまで上げようというものとはまったく関係がないということですね。また、29年度までの見込み量は中間見直し時点の実績数ということですが、見込み量と書いてあるのですが、見込み量に対してそれだけの実績があったのか、この資料ではわかりません。実績数については下に書いてあって、中間見直し時点と上下に並べて書く必要はないです。ニーズに対してどれくらい実績があったかという資料の追加はすべきだと思います。見込み量についてももう一度説明してください。

事務局：見込み量につきましては、そのニーズ調査で出していくものなのですが、それプラス各委員の皆さまのニーズに対応したかたちで、この会議のなかで見込み量を決めていただきたいところです。そのためにこの会議をやっていただいております。

委員：300は無理だから、とりあえず10からやってみようとか、それをこの会議で話し合うのですね。わかりました。

会長：ありがとうございました。まだご意見があるかもしれませんが、時間の都合がありますので次に移ります。

(4) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について

会長：それでは、議題（4）子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料4、5、6に基づき、事務局より説明）

コンサル：(資料7に基づき、コンサルより説明)

会長：ありがとうございました。資料4、5、6、算出方法について、そして資料7では支援事業計画に基づいてアンケートからの課題を説明いただいたのですが、先ほども事務局からありましたように、ここでは特に資料7について全員の方からご意見をいただきたいということですので、ご意見を頂戴できればと思います。

委員：整理されていてすごくわかりやすかったと思うのですが、数字で見ると一時預かりや、気軽に預かっていただける場所がないとか、ニーズが高いというように見えてくるのですが、実際にそういう気持ちでいらっしゃる方が多いというのはよくわかります。ただ、このニーズは物理的にお子さんを預けたいということ以上に、いざというときにどれだけサポートしてもらえるのか、サポートしてくれる人がいるのかという不安、育ちの不安というところも出てきているのですが、そういうところにつながっているかなというふうに思っています。子育て支援センターで一時預かりをやらせていただいているけれども、広場でお母さんのお話をうかがっても、子どもと2人きりでいるのがつらいというお母さんがいますし、でも子どもを預けることも不安だし、預けたらいけないという気持ちに縛られていて、だけど勇気を出して一時預かりに登録して日にちを決めても、やっぱり預けられませんかキャンセルされる方もいて、いざというときには預かってもらえるのだという気持ちになれただけでもすごく気持ちが楽になりましたという方もいまして、後、実際に大変だから預けたいと思ったけれどもよく考えたら大丈夫だったとか、何とかなったという方もいらして、この数をどういうふうに見るかも大事だなと思います。

また、先ほどから挙がっている病児についても、ファミリーサポートなので相談を受けて、じゃあ支援体制を充実させましょうというやり取りの中で、結局お母さんは会社を休んではいけないと思っていたけれども、アドバイザーと一緒に話をやり取りしていたら、やっぱり会社を休んでみたら意外と1日休んでも大丈夫だったとか、実家のご主人の親には頼みにくいと思っていたけれど思い切って頼んでみたらうまくいったとか、そういう気持ちを整理するという役割もすごく大切だなと思っています。この数字を、じゃあそういう場所ができたら実際に預けるかというところではなくて、そこで本当に必要なスポットというのはそういう方の気持ちを整理するとか、いざというときの安心になるとか、やはり結局は心のサポート、精神的なサポートも必要だと感じているので、そういうところも見えていかなくてはいけないかなと思っています。育ちの不安というところがすごく表れていたと思うのですが、実際にそういう相談を受けることも多くなっていて、支援センターで相談を受ける、それをそのお

子さんが通っている保育園や幼稚園、育成課と連携するということが少しずつできてきて、そういうことがすごく大事だなというふうに感じておりますので、これを今後も充実することを一緒に皆さんと考えていけたらいいなと思いました。

会長：ありがとうございました。施設も重要だけれども、保護者の心のサポートも重要だということですね。利用できるという気持ちがあるだけでも落ち着くということですね。

他にご意見はございますか。

委員：まず、一時預かりについて、私たちも月3回位ですけど、一時預かりは実施しまして、ニーズがあるということで月曜日と木曜日に施設を借りてやってみたのですが、利用者がいなかったです。事前登録も多いし、幼稚園の親に聞いたりすると預かり先がないのが不安という声がとても多かったので、いざやってみると利用者が少ないなというのがやってみての感想です。ですので、さっき説明があったように、ニーズ調査と実態の間には乖離があるということだと思います。とはいえ、預け先はないという事実は変わりがなくて、もう1つ、預け先の施設に対する安心感を求めているということも感じました。私たちのようなNPOが、例えば公民館とか個人の家といったところを借りてやりまうといったとしても、やっぱり預ける側の親からすれば、先生なり子育て支援センターなり、きちっとした施設があるところで専門の保育士さんに、めったにないことであるがゆえに素人の人に見てもらうのではなくて、やはり専門の人に専門の施設で見てもらいたいという思いがあるのではないかとものすごく感じていますので、認定の保育園さん、それから幼稚園さんなどでの一時預かりの枠組みを広げるような努力が必要なのではないかなと、やってみたものの感想です。

それから、子育てに対する不安感が強いというのは本当にそのとおりでして、昨今のいじめですとか虐待ですとか、いろいろなニュースを聞くたびに、わが身に置き換えてしまう、我が子に置き換えてしまう、本当にこれでいいのかということがとても多いのではないかなと思うので、気軽に相談できるような施設ですとか、大人が子どもの異変に、子どものSOSに気づくような親を、環境を整えていくということの大切さも感じています。これから計画を立てさせていただくときに、実際のニーズと、ニーズ調査で挙がってきた数と、実際私たちができる実現可能な数はどこまでなのかということをしかりと見極めて、今回は行政の方に真剣に考えていただいて、施設はここまでなら増やせるとか、病児保育もこの病院ならこういうふうに可能性があるとかといったところも踏まえて計画を、計画のための計画ではなくて、実現できる計画をしかり立てさせていただきたいなと思っております。

会長：ありがとうございます。実践してみてもの実態のお話をいただき、ありがとうございます。今、不安とか虐待という言葉も出てきたのですが、それに関係して児童相談所から何かありますでしょうか。

委員：児童相談所はいわゆる親族を頼れないとか、地域のサービスになかなかつながらない方がいて、追い込まれて相談というかたちで受ける場合、あるいは虐待が疑われるというかたちで連絡を受けて対応するというケースが多いかなと思うので、今回のサービスに関してどうこうということではないですが、私も仕事上いろいろな子育て支援の会議に出させていただいたなかで、助かるなというのはやっぱり鎌倉三浦地域児童相談所は、例えば社会的擁護の施設はある程度充実させておりますが、里親さんがなかなか増えていかない現状になっています。例えば私たちが急遽お預かりをしなくてはいけないなかで、虐待ではなくて、保護者の方が病気などそういったかたちでどうしても養護できない方については、できるだけ地域の中で何とか養護を継続したい、例えば保育園に通っているならば保育園を継続したい、学校に通っているなら学校を継続したいというかたちで、どうしても里親さんをお願いしたいとなるものですから、なかなか里親さんが増えていかない現状があるので、児童相談所で考えているのは地域の中で、これは児童相談所の努力ですが、そういった地域の方と里親さんが増えていくということをまず一番に考えています。他の市町村を見るとトワイライト事業、ショートステイ事業のなかで児童養護施設さんと契約を結んで一時的にお預かりできる、葉山であれば幸保愛児園があります。そこと契約を結んでトワイライト事業やショートステイをやってくれるのであれば、そこは1つの手段かなと思います。なかなかつながらない方をどうつなげていくか、児童相談所はそういうケースも多いので、そういったところの相談支援も事業として力を入れていただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。繋がらない方を繋げていく方法を地域のなかでサポートする。それに関連して、保護者の支援ということもありますので、委員から何かありましたらお願いします。

委員：基本目標3に掲げられておりますように、子育て家庭への支援の充実というのはとても大事な課題でございます。保健所ですので従来の母子保健、病気の早期発見、早期診断の時代で、今は子育て支援ということで母子保健法と児童福祉法が一体化して連携を取りながら支援をしていかなければいけないかなと思っております。先ほどもありましたように、やはり情報が氾濫しているということがありますし、インターネットというのは本当に間違った情報も氾濫しています。でもお母さんはそこを求めてしまうということになりますので、

ぜひ母子保健と連携した子育て支援で正しい情報を提供してほしいし、お母さん同士の交流をしていくことが大事かなと思っております。葉山町におきましては、本当に妊娠期から出産、あるいは子育てということで、とてもきめ細かな支援ができていかなと思いますので、それを一層充実していく必要があるかと思ひますし、そのなかで保健だけでなく先ほどから話題になっていた病児保育ということでは、医療と連携ということも実現性があるところで調整ができていくととてもいいかなと思っております。ぜひ、福祉保健と児童福祉と連携した政策が、計画に実現できればいいと思ひました。

会長：ありがとうございます。連携は大切にして進めていければと思ひます。他にご意見はございますか。目標4で小学校関係のことが掲げられていますが、委員から何かご意見はありますか。

委員：生涯学習課では、子ども育成課とただいま連携を取りまして、放課後子ども教室の実施に向けて今調査段階でございます。いつ実施できるのかというのはまだ名言はできないのですが、ここにもあるようにニーズは高い状況でありますので、ここをどうにか実現できればということで協議をしているところでありますので、視察にいたり、成功しているところの事例を見たりということで、調査中ということをお話させていただきます。以上です。

会長：ありがとうございます。葉山町にも子ども教室をとということでしょうか。

委員：実施できるようにということで、検討段階に入りました。

委員：主な課題のところでは特徴的だなと思ひたのは、小学校に入って学童保育を希望する割合はそれほど高くはないのに、子ども教室を希望する声が多いというのは、1年に2回小学校でも学校評価を行って、保護者の方にアンケートをいただくのですが、やはり学童にというよりも学校で勉強を教えてもらいたい、いろいろな体験をさせてもらいたいというような声も毎年のように挙がっているのが現状です。やはり学校によっても非常に違うなと思ひております。例えば、長柄小は山の上にありますので子どもが1回帰ってしまうと、もう1回学校にくるということはほぼないです。一方葉山小学校などは割と家も近くあるのである程度遊んでから帰れるけれども、一方で高学年になると、バスに乗って逗子まで行って塾に通うというお子さんもいます。長柄小などでも学校にいかないでも割と逗子に近い地区ですので、ということで学校によって違いがあります。上山口小学校はまったく違った状況で、塾に通うお子さんもほぼいないというような状況です。こんな小さいまちでもいろいろ学校によって状況が違うなと思ひているので、それぞれの学校のニーズをきちんと集約して、ど

ういうニーズがあるのかということをしちゃんと捉えた上で始めないといけないと思います。学校の位置もありますし、家庭の状況もありますし、そういったものをしっかりと鑑みて計画を立てていく必要があるのかなと思います。よろしくお願ひいたします。

会長：ありがとうございます。各学校のニーズをしちゃんと把握した上でということでもございました。他にご意見をお願ひいたします。

委員：今、小学校によって様子が違うというお話がありましたが、児童館から見てもやはり地域によって必要とされることが大分違っていて、児童館は一字に1児童館という目標で立てられているので、それぞれの地区に1つつ児童館がありますけれども、学校区から見ると上山口は上山口小学校1校に対して木古庭児童館、上山口児童館があり、長柄小に対しては葉桜児童館、一色小に対しては下山口児童館というふうになっていて、葉山小学校は少し離れていますが元町児童館や芝崎児童館、そして近くの青少年会館では学童をメインにやっているのですが、児童館ごとにも様子が違って、利用者も葉山小学校や一色小学校のように人数が多い小学校区を抱えていても児童館で比較してみると、上山口、木古庭の児童館と利用者の大差がなかったりして、遊び場所がある一色小学校や葉山小学校は小学校で遊んでいる子が多かったりというのもあり、上山口では上山口小学校でというよりは、木古庭児童館や上山口児童館を利用するお子さんが多いような感じです。上山口のお子さんは9割方児童館を利用されていますが、一色小学校のお子さんは全体的な割合から見ると児童館を利用されているお子さんは少なかったりという現状もあります。学童に関しても、児童館で学童もやってはいますけれども、やはり子どもたちの様子を見ると、小学校に入っている子どもでも学童のニーズが低く、小学校で遊ぶというようなこともありましたけれども、1、2年生の間はやはり手をかけて見てもらいたいということで学童のニーズは高いですけれども、3年生、4年生、5年生、高学年になってくると、子どもも自分なりに独り立ちしたいというか、自分の自由に遊びたい、遊び場を決めたいという気持ちも出てきて、それで学童よりも自分の気持ちに応じた遊び場を求めたりというようなかたちも出てくるので、学童に関しても親の目線でいうと預けていたほうが安心ですが、子どもから見ると僕を自由にしてみたいなところもあったりして、子どもの側から見ると変わってくるかなということがあると思います。アンケートを書いているのは親なので、親の気持ちがこのアンケートには反映していると思いますが、実際の子どもの気持ちはずれているかなというところも踏まえて考えていただきたいと思います。また、先ほども申し上げたように、小さいまちですけれども地区によって求められるものが違うということも頭に置いて、これからの計画を考えていただけたらと思います。

会長：ありがとうございます。地区によって特徴を踏まえて、今後考えていけるといいということでした。

委員：アンケート調査で、放課後の過ごし方の希望として低学年の学童の希望があって、高学年だと25%の希望がありましたが、実際の放課後の過ごし方を見ると、学童クラブ13%と減っているなかで、増えているのが習い事です。習い事が増えているというのは、学童保育に入りたいと思っていたけれど、やはり習い事のほうをさせたほうがいいということで習い事をさせたのか、それとも学童保育に入りたいという希望はあったけれど何らかの理由で習い事にいかせざるを得なかったのか、その辺の理由はあるのでしょうか。習い事よりも、学校に入る前は学童に入りたいという希望があったのだけれど、小学校に入った後は学童よりも結果的に習い事にいったというような理由があるのでしょうか。

委員：同じ法人内で2つ学童をさせていただいているなかで、ここでは学童保育のニーズは下がっているというように書いてあるのですが、実際今年2つの施設、1つはものすごく小さくて1年生の受け入れの部分が本当にわずかしなくて、あつという間に定員になってしまって入れなかった方も何人かいらっしゃいました。もう1つの施設のほうも、予定した定員より上回りました。大体先ほどもお話があったように、1、2年生のニーズがあって、高学年になると長期休暇、夏休み、冬休み、春休みのニーズが上がって、それを利用する代わりに4月に登録をしてもらって、夏休み、春休み、冬休みは夕方4時くらいまでいて、4時から塾にいきますとか習い事にいきますというような子どもが高学年では多くいます。特徴としては、1年生の壁と書いてあるのですが、保育園にいらっしゃるお子さんは3月31日まで保育園でお預かりはできるのですが、幼稚園にいらっしゃるお子さんに関しては、幼稚園は卒園式が早く終わってしまって、その空間をどういうふうに埋めていくか、各保護者さんたちが毎年その時期から学童でのお預かりはできませんかとか、ファミリーサポートさんなどを利用して何とかきたのですという方の声が今年は多くて、実は幼稚園の通われている方でも来年度の心配をされている方が、もうすでに登録を始めたいときいらっしゃいます。それは3月の後半から預かってほしいということで、今子どもが今後どうしていくか、相談をしているところではありますので、その辺もこういったところの課題に載せていただけるといいのかなと思います。

委員：低学年1年生、2年生に対しては、保護者の方たちが今まで保育園に送り迎えに行くかたちが多かったと思うのですが、まず学校から家までちゃんと帰れ

るか、学童もちゃんと帰ってこられるのかというところから、本当に1年生は何もわからなくて学童から帰ってくるのも違う道をいってしまったりとか、道の歩き方、道路の渡り方すらも大丈夫かなという感じで、とても心配です。やはりちゃんと無事に学童まで着けるかというところから始まるので、1年生の間は4月に関しては学童保育が本当に必要だと思います。1年生を見ていると行動的にも心配なので、どうしても大人が目が届くところに置いておきたいということで学童を希望される人もいます。また、習い事に関しては、学童保育にしまったからといって毎日学童にこななければいけないわけではなくて、児童館でやっている学童に関しては、基本学童に入っている週に1回、2回はお稽古の日があるからお稽古いきますとか、フルタイムで働いていらっしゃる方などは特にその稽古の日だけはお母さんがお休みされて連れていかれますし、3年生くらいになってくると自分1人でいかせてくださいということで学童から塾にいったりおうちに帰るといったこともあります。学童か塾か、学童かお稽古かという二者択一ではなくて、両方まぜて生活しているというところがあると思います。

会長：ありがとうございました。

委員：保育園では週に1回、保育園がどんなところから、どんな生活をしているかを未就園児の園庭開放を行っています。実際に利用されている方ですが、今年度に入ってから2組の方がいらして、保育園の子どもたちと一緒に散歩にいったり遊んだりして半日過ごしました。利用者の方が少ないかなと思っています。

委員：保育園を利用している立場で、母親をサポートするという視点が強いと思います。社会の制度としては男も女も関係なく、会社の制度がもっとほしい。行政のサポートも父親が主とか、実際は男女平等に精度は整っています。だけど、子育てはお母さんで、仕事はお父さんで、やはり女性の社会進出ということですが体制的にはお母さんをサポートするのはお父さんです。お父さんがいかに育児に参加できるか、そうすると世の中は変わります。ニュージーランドも国連も会議で、お父さんが赤ちゃんを抱っこして会議に出て日本の代表団と会い、日本の代表団がビックリしたということがありました。お父さんが育休を1年取ったっていいですよ。保育所の3歳児検診などもお父さんがいけばいいですよ。それでお母さんが仕事をして、社会に出ていけばいいです。だけどアンケートを見ても、お父さんの育休の取り方についてはほとんどデータを取っていません。このアンケートでは、お父さんがどれだけ育児をしているかということは、ほとんど出てこないです。お父さんが主体で子育てをしてもいいじゃないですか。そういう視点があつたらいいと思います。

委員：どうしても私は子育てと高齢者を比べてしまうのですが、居場所ということ考えたときに、高齢者にはサロンなど地域の住民主体のサービスが58か所あります。それに比べると子育てサロンやそういうものは非常に社会資源が少ないのかなと実感しました。今、国の考え方でも我がごとまるごと地域共生社会という考え方がありますが、そのなかで子育てから高齢者まで一貫した同一のサービスを我が事のように思って、みんなで助け合いをしながらやっという考えがあるなかで、やはり子育てというのは地域のなかではそういう社会資源が少ないのかなというのを実感しています。

もう1つ、子育て家庭への支援の充実というところで、子育て世代包括支援センターも平成32年度までに全国展開という考え方も示されていますが、これもやはり高齢者と比べますと高齢者の場合は地域包括支援センターがございまして、ワンストップで相談に応じると、それで高齢者の場合は医療、介護、福祉につなげていく窓口があります。葉山町の場合、今2か所あります。ここにすごく期待されるのかなと思います。こういうワンストップの相談窓口があれば、医療、教育、福祉に1つの窓口からつながっていくのかなと思います。こちらの地域包括支援センターはこれからどうなっていくのかわからないのですが、非常に期待することの1つです。以上です。

会長：ありがとうございます。高齢者と比べると子育て支援サービスは少ないのかなということです。また、医療、教育、福祉につながるワンストップの窓口があるともっとサービスができるのではないかというお話でした。

委員：資料7を見ていまして、まず1なのですが、教育・保育の質を担保していく必要がありますとあります。これは一般論としてはそうなのですが、葉山町の保育園や幼稚園は非常に質が高いと思います。だからこういうことを書かれると、私たちはこれから何を打ち立てたらよいのかと逆に不安になりますので、ちょっと表現を考えていく必要があるかなと思っています。

それから基本目標2です。一時預かり・病後児保育は、いつもいいですが荷物ではないので子どもを一時預かりできません。ですからちょっと預かってくださいというニーズには応えていないです。ちょっと預かれる人と場所の安定したところをいくつもつくっておくことが、一時預かりという本来のあり方だと思うので、このことについて内容をもう少し検討される必要があるかなという感じがしています。

それから3の子育て支援の充実についても、よく切れ目のない支援というのですが、これは一体何だと私は思っています。私も福祉関係の仕事を長くしておりますので、言葉としてはよくわかるのですが、具体的に何をやるのかということも、主な課題として載せても次にいけるのか、もう少しこの具体

性のある表現をされないと、一般住民がこれを見てこれから自分たちが何を選べるのかまったくわからない表現だと思います。

それから4です。学童保育のニーズはあります。学童も今 55 人です。卒園して、長柄小学校に行く子どもたち全員が入ります。十数人入ります。来年は 15 人どこに入れようかと思っています。保育ニーズは保育園から持ち上がってあるわけです。だから、それが無いということ自体はまだまだ内容の問題が逆にあると思います。本当に必要な場所の子どもたちを守る学童、留守家庭の子どもたちを守るのは小学校までずっと一貫して考えていかなければいけないと思っています。だから、数字で何かを解決できるなんてことはないと思います。

最後の5ですが、発達面でこれはすごく大事なところだと思います。もっと課題があっていいと思うのですが、私は「発達につまづきのある」という言葉はよくないと思っています。つまづきって何だ、つまづけば転びます。私もでこぼこのある人間なのであえていいですが、やっぱり「発達の支援が必要な子どもたち」であると思います。つまづきではないです。ここら辺を読むと、保護者の方は不安になります。つまづいているのかしらと思っても、大人だってみんなこんなもんです。ですから表現として、ここをやるならばまさに発達面に支援が必要な子どもに対する支援の強化だと思います。そこは書き方を検討されるといいのかなと思います。巡回相談が今度、29日にありますが、うちの101人のなかで12人だけピックアップしてくださいといわれましたが、多分その倍か3倍くらいいます。巡回だけではないと思います。ただ、巡回によろやく乗った方が心理相談にあって、そこからたんぼぼ教室につながる率はものすごく低いです。経過観察というものがあるって、なぜ経過観察をしなければならないだろうなと思います。3度目の人は今回は絶対入れてもらおうねといっています。保護者が不安になっているところ、それから集団のなかで保育園が不安になっているところ、1回やっぱり乗せてみる、そういった集団のなかに、支援に乗せてみないで様子を見ましょうというのは、これは門前払いということです。私たちが見ている視点、親の視点がちょっとねと言う風に思われます。次につながらないので、ここについてはもう少し内容ということになるのですが、表現もそうですが、考えていく、それこそ課題だと思います。

会長：ありがとうございました。時間になりましたので、これで予定していた議題は終了いたしました。皆さまからご意見いただきましたこと感謝いたします。どうもありがとうございました。次回は今日の意見を踏まえて計画が修正を含め進んで行く事と思います。子育て初期段階の親の安心をいかに得るかというのは、安心感をいかに持ってもらえるかということでのいろいろな場で大丈夫だと思ふことで、病児後保育であったり、学童であったりすべて利用する率は出

てくると思いますので、いかに親と関わる人間が保護者に大丈夫だよ、何があっても平気だよと伝えていけるか、そこから子育て支援というのが始まるのかなと思っていて、計画をつくったりするのも大事ですが、保護者の心のサポートというのも数字だけに惑わされないで意識していいものができてくればいいと思います。それでは進行を事務局に戻します。お願いします。

(5) その他

事務局：(次回の会議について、日程を確認)

事務局：以上をもちまして、会議を終了いたします。